

プロジェクト	実務対応 仮想通貨に係る会計上の取扱い
項目	本日の審議事項

### これまでの経緯

1. 基準諮問会議から ASBJ に対して、「仮想通貨に係る会計上の取扱い」を新規テーマとすることの提言があり、これまで企業会計基準委員会で 4 回、実務対応専門委員会（以下「専門委員会」という。）で 5 回の審議を行っている。

	専門委員会	企業会計基準委員会
1	第 103 回（2017 年 4 月 18 日）	第 359 回（2017 年 4 月 28 日）
2	第 104 回（2017 年 5 月 2 日）	第 360 回（2017 年 5 月 12 日）
3	第 105 回（2017 年 6 月 21 日）	第 363 回（2017 年 6 月 30 日）
4	第 106 回（2017 年 7 月 18 日）	第 365 回（2017 年 7 月 28 日）
5	第 108 回（2017 年 10 月 5 日）	-

2. 第 365 回企業会計基準委員会及び第 106 回専門委員会では、以下の論点に関して事務局から提案を行い、審議を行った。
  - (1) 仮想通貨の売却損益の認識時点
  - (2) 顧客からの預かり資産（仮想通貨）に関する会計処理
  - (3) 仮想通貨の期末評価
3. 前項に記載した論点に係る事務局提案の実務上の実行可能性に関して、2017 年 8 月 22 日及び 23 日に、仮想通貨交換業者の業界団体である日本ブロックチェーン協会様及び日本仮想通貨事業者協会様にアウトリーチを実施した。仮想通貨交換業者に対するアウトリーチで聞かれた主な意見は、審議事項(5)-2 に記載している。
4. 第 108 回専門委員会では、これまでの審議及び仮想通貨交換業者に対するアウトリーチの結果を踏まえて、以下の(1)(2)(3)について事務局提案の見直しを行うとともに、(4)に関する審議を行った。提案内容の見直しについては、公開草案の文案（結論の背景を除く。）をもとに審議を行った。
  - (1) 仮想通貨の売却損益の認識時点
  - (2) 顧客からの預かり資産（仮想通貨）に関する会計処理

- (3) 仮想通貨の期末評価
- (4) 仮想通貨交換業者の損益計算書上の表示

**本日の審議事項**

- 5. 本日の委員会では、前項に記載した第108回専門委員会で聞かれた意見を踏まえて、以下の内容について審議を行う。
  - (1) 公開草案の文案の検討（審議事項(5)-3）
  - (2) 仮想通貨交換業者の損益計算書上の表示（審議事項(5)-4）
- 6. なお、第365回企業会計基準委員会で聞かれた主な意見は資料(5)-5に、第108回専門委員会で聞かれた主な意見は審議事項(5)-6に記載している。

以 上